

# 介護現場は もう限界



あなたの声を署名にして国会へ

政府は2017年通常国会に向けて、介護保険のサービス削減と負担増を一層強める見直し議論を始めています。そうなれば、多くの人が必要な介護サービスを受けられないという事態が起りかねません。また、介護労働者の劣悪な労働環境は依然として改善されず、介護事業者も職員不足や経営の悪化で倒産件数は過去最高となっています。今、声を上げなければ日本の介護制度は崩壊してしまいます。

## 利用者・家族、介護現場に いっそうの負担を押しつける

# 介護保険制度の改悪に反対です

## —介護・社会保障の改善・充実を—

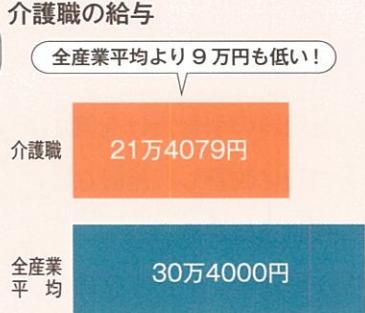
### 介護サービス拡充を

制度改悪でさらに利用者の3割以上が介護保険を使えなくなるかも		
要介護・支援認定者数 (2016年5月)	要介護3~5 216万人 34.8%	要介護1~2 231万人 37.2%
要支援1~2 174万人 28.0%		

資料：厚労省「介護保険事業状況報告」(暫定)より作成

(注) 要支援1~2の方の訪問介護と通所介護は、段階的に介護保険から市町村の総合事業に移行中です(2017年度末までに完了)。

### 介護職員の大幅賃上げを



厚労省「平成27年賃金構造基本統計調査」より作成

### 公費負担を他の先進国並に

日本とヨーロッパの主要国の社会保障財源費の比較(2013年)



資料：社会保険給付の財源内訳の構成比、2013年暦年ベース(ドイツは12年、日本の社会保障費は予算年度ベース)

(注) 社会保障財源の内訳は、ユーロスタット「社会保険費統計」、日本は「社会保険費統計」による公費負担の税目別内訳は、OECD歳入統計による。日本の消費税の一部と、フランス各税の一部が「社会保障目的」とされていることを考慮して計算「その他」の内訳(日本)…資産収入と年金積立金からの受け入れなど、資産収入は運用実績によつて変動する。

### 介護労働者は…

- 賃金が低すぎます。ヘルパーの賃金を上げると利用する方の負担となる介護保険の仕組みを抜本的に変える必要があると思っています。
- 離職が多く、募集しても人がこないので産休後の復帰が見通せない。
- 早番と夜勤がセットになっており、勤務が不規則。
- 人員配置を増やしてほしい。もう少し時間に余裕をもてたら利用者さんとかかわれ、ストレスもたまらない。



### 利用者は…

- 特養を申し込んでもいたが、制度が変わって原則要介護3以上となったため名簿から外された。

### 事業者は…

- 経営的に大変厳しい状況です。これ以上報酬単価が下がれば、廃業する事業者も出てくるのではないかでしょうか。
- 報酬単価が下がり、人件費をあげることは無理。

(三重社保協「桑名市『地域包括ケアシステム』についてのアンケート」自由記載より)

(全労連「介護施設で働く労働者のアンケート」「ヘルパーアンケート」自由記載より)

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
財務大臣 殿  
厚生労働大臣 殿

年 月 日

## 介護保険制度の見直しに対する請願署名

現在、政府内で、2017年通常国会に向けた介護保険制度の見直しの検討が進められています。

その中には、ヘルパーの生活援助や福祉用具サービスを自己負担に切り替える、利用料2割負担の対象者を拡大する、要介護1、2の通所介護を市町村が実施する総合事業に移すなど、さらなる給付の削減・負担増をはかる内容が盛り込まれています。利用者からは、「生活援助を減らされたら生活が成り立たない」、「利用料が2倍になったらサービスを減らさざるを得ない」など、見直し案に対する悲痛な声が多数寄せられています。家族の介護負担を増大させるこうした内容の見直しは、政府が掲げる「介護離職ゼロ」政策そのものにも真っ向から反するものです。

サービスの削減・負担増一辺倒の見直しでは高齢者の生活を守り、支えることはできません。これから高齢化がいっそう進展していく中、お金の心配をすることなく、行き届いた介護が保障される制度への転換はすべての高齢者・国民の願いです。そして介護を担う職員が自らの専門性を発揮し、誇りをもって働き続けられる条件整備を一刻も早く実現させなければなりません。

介護保険制度の見直しに対して以下を請願します。

### 請願項目

- 1 生活援助をはじめとするサービスの削減や利用料の引き上げを実施しないこと
- 2 家族の介護負担が軽減されるよう制度を抜本的に改善し、施設などの整備を早急に行うこと
- 3 介護従事者の大幅な待遇改善、確保対策の強化をはかること
- 4 以上を実現するために、政府の責任で必要な財政措置を講ずること

(※氏名・住所は、名字など同じ場合でも略式「」ではなく、フルネームでお書き下さい)

氏 名	住 所

※この署名は、国会、関係省庁に提出する以外に使用しません

<取扱団体>

全 労 連（全国労働組合総連合） 文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4F TEL03-5842-5611  
全日本民医連（全日本民主医療機関連合会） 文京区湯島 2-4-4 平和と労働センター 7F TEL03-5842-6451  
中央社保協（中央社会保障推進協議会） 台東区入谷 1-9-5 日本医療労働会館 5階 TEL03-5805-5344